優利になった年金額
夫婦で月10,000円

国民年金制度は、34年に福祉年金の支給がはじめられましたが、36年からは拠出制の年金制度（保険料を納めて年金をもらう制度）を中心としておこなわれてきました。この拠出制の国民年金は、物価の変動や経済成長にともなう生活水準の向上に対して、すくなくとも5年に1度はそれにみあうような調整がおこなわれることになっています。

拠出制の年金制度がおこなわれてから、ことしがちょうど5年目にあたるため、6月の下旬まで開かれていた国会で拠出年金額の引き上げ、障害および母子年金の支給要件の緩和、福祉年金額の引上げなど国民年金制度全般について大幅な改正がおこなわれ、国民年金の年金額の面で大変優利になりました。

改正されたおもなものはつぎのとおりです。

なお、わかりにくいことがありましたら市民課年金係へ問い合わせください。

拠出年金

(1)老令年金額は二十五年間納めた場合、現行の二万四千円が六万円（月額五千円）に、全期間納めた場合は四万二千円が九万六千円（月額八千円）にそれぞれ引き上げられました。

この改正で夫婦が加入すれば月一万円の年金がもらえることになりました。

(2)障害年金の最低保障額は現行の年二万四千円が六万円に、また一級の障害年金加算額も六千円が一万二千円に、それぞれ引き上げられました。

(3)母子年金と準母子年金の最低保障額（子どもふたりの場合）は障害年金と同様に引き上げられました。

なお、加算対象額は現行どおり子どもひとりにつき四千八百円となっています。

(4)遺児年金額の最低保障額は、一万二千円が三万円に引き上げられました。

なお、(1)から(4)までの引き上げは四十二年の一月一日から実施されます。

福祉年金

保険料は月百円アップ

保険料の額は、年金額の大幅な引き上げに伴って昭和四十二年一月一日からつぎのように引き上げられます。

現在三十五歳未満月百円が二百円に、三十五歳以上月百五十円が二百五十円にそれぞれ月百円ずつアップされました。

全障害が年金の対象

事後重症者にも障害年金が

いままで障害年金の支給の対象とされていなかった内部疾病による高血圧や心臓病などの疾病が障害の範囲として新しく取り入れられ、これですべての障害が障害年金の対象になったわけです。

このほか、資格要件が緩和され、事後重症者（初診日から三年目には軽度の障害であったため障害年金は受けられなかったが、同日以後その疾病が重くなったもの）についても四十二年一月一日から障害年金がもらえることになりました。

福祉年金額の引上げ

福祉年金も物価の上昇などいろいろの事情を考えて、四十二年一月一日からつぎのように引き上げられました。

（カッコ内は改正前の金額）

▽老令福祉年金　一万八千円（一万五千六百円）

▽障害福祉年金二万六千四百円（二万四千円）

▽母子および準母子福祉年金二万四百円（一万八千円）

障害の範囲の拡大

障害福祉年金がもらえる障害の範囲と母子、準母子福祉年金がもらえる子どもなどの障害の範囲、それに事後重症者については、拠出年金と同じくその支給要件が緩和されました。

支給制限額がかわる

福祉年金の支給制限額は、四十一年五月一日からそれぞれつぎのようになりました。

(1)受給権者自身の所得制限額は、現行の二十二万円が二十四万に。

(2)受給権者の配偶者の所得制限額は、すべて扶養義務者の所得制限の限度額に吸収されました。

(3)受給権者と生計を維持する扶養義務者の所得の支給制限額は、扶養親族数に応じて緩和され、別表のように引き上げられました。

保険料の納入を忘れずに

国民年金の保険料が納まっておりませんと、万一事故があったときや年をとってから受けられるはずの老令年金、老令福祉年金などが受けられなくなります。

また、昭和六年四月一日までに生まれた人で保険料を納めていない人は、とくに過年度分保険料から納めないと老令年金や、七十歳になってからもらえる老令福祉年金ももらえなくなります。

まだ納めてないかたは、早く市民課年金係へ納められるようおすすめします。

国民年金保険料の免除申請

国民年金保険料を納めるのが困難なかたには保険料を免除する制度があります。これらを希望されるかたは、七月の末までに国民年金手帳と印鑑をもって、市民課年金係へ相談されるようおすすめします。

【別表】

扶養親族などの数	限度額
0人	371,563円
1	474,500
2	521,750
3	569,000
4	617,500

5人以上は扶養親族ふえるごとに、限度額の617,500円に52,5000円を加えた額

国民年金保険料の
第1期分（4.5.6月分）の
納期は　7月30日までです

お忘れないようにしてください。

忘れずに諸届けを
資格取得や住所変更など

二十歳になったら届け出を

国民年金制度は、加入資格を年令できっていますから、二十歳になったときに資格取得届けを出さなければならないことになっています。

このほか資格取得届けを出す場合としては、厚生年金や共済組合などをやめたときです。

いまは国民皆年金の時代ですから、厚生年金か国民年金のどちらかに加入することになるわけです。

これとは反対に、職場につとめていて厚生年金などに加入すれば、国民年金の方は資格喪失届けを出すことになるわけです。

厚生年金の加入届けは職場でやってくれますから問題はありませんが、国民年金は自分でやることになります。

この場合、国民年金をやめても、いままで納めた国民年金のかけ金は厚生年金でかけた期間に合算され、将来はこの合算されただけの年金がもらえることになりますから、かけ損をすることはありません。

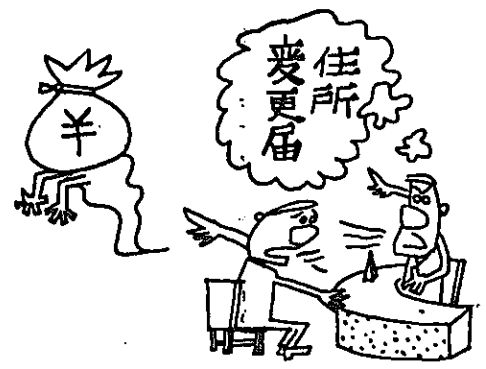

住所が変わった場合も

国民年金のかける期間は、一応四十年という長い期間ですから、そのあいだにはいろいろと住所がかわることも考えられます。

このようなときは市町村役場に住所変更届けを出すことになっています。ところがこの届けが励行されていないのです。

もしこの届けを出さないでいると、各市町村役場ではどこにいるのかわからないためかけ金を集めることができなくなります。そして、万一事故があった場合は、かけ金を納めていないので、せっかく受けられる年金も受けられないということが予想されます。ですから、もし住所のかわった人がおりましたら、転入届けか住民登録をするときに国民年金についても住所の変更届けをするよう、係では呼びかけています。

〈緑のニイガタに協力を〉

最近わたしたちの生活はますます複雑化し、これからは緑に親しみ、自然を愛するという機会がすくなくなりつつあります。そこで県では、新潟県の木をえらび、その木を育てて、緑のニイガタを実現しようというので「木をえらぼう運動」というのをおこなっています。

県の木選定審査委員会ではつぎの三種類の木を候補に上げておりますが、みなさんはどの木が本県にいちばんふさわしいとお思いですか。いちばんよいと思うものを八月二十五日まで「県庁文書広報課内新潟県の木をえらぼう」係あてどしどし葉書きをお出しください。

候補に上がった木

マツ、ユキツバキ、シダレヤナギ

国民年金法がかわる
夏の犯罪
被害者はすぐ届けを

これから夏祭りや盆踊りなど人出をともなう行事が多くなります。そのためこれらの行事をねらって大小の暴力事故がおきやすくなります。

このような事故を防ぐにはどのようにしたらよいのでしょう。つぎに注意事項をかかげてみました。

▼服装や態度をきちんとしないこと。

1.グレン隊やチンピラなどは相手の服装や態度をみていってみのがしたり、あとの仕返しを恐れて泣き寝いりをすることが多くあります。キザな服装やかれらを刺激するような態度をとらないこと。

2.不良がいんねんをつけるのはたいてい金品がめあてです。海水浴や盆踊りなどにゆく場合は、必要以上の金品を持たないこと。

3.わずかな被害だからといってみのがしたり、あとの仕返しを恐れて泣き寝いりをすることは、さらにつぎの暴力や犯罪を繰り返えさせる原因になります。どんな小さな暴力でも必らず警察へ届ける。

4.警察では、届け出た人の保護には十分注意しておりますから、安心して届け出てください。

こん月は予定納税（第一期）の月です

所得税

こん月は、所得税の第一期分を納める月です。所得税は毎年確定申告によって、一年間の所得を計算し、これに対する税額を納めることになっていますが、一年間の税金を一度に納めることは、納税者にとって負担が大きいのです。

そこで、給与や配当所得などについては、その支払のつど、それに応じた税金を源泉徴収し、また、一般の事業所得などについては、七月と十一月に予定納税することになっています。この予定納税はその時期までに発生した所得に応じて納税することも考えられますが、現在では、計算の便宜などのために、前年の所得を基準にして、税額を計算することになっています。

ただし、前年よりも所得が減る見込みの人は、今年の所得を見積りで計算し、それに応じた税額にするように、税務署へ申請することができます。これを予定納税の減額申請といいます。

予定納税額の第一期分の納期限は八月一日です。期限に遅れないように必ず納税してください。もし、期限におくれますと、余分に延滞税がかかります。

延滞税は日歩二銭ですが、税務署から督促状が出されて十日を過ぎますと、延滞税は日歩四銭になります。

豊かな行政は　正しい統計から

7月1日現在で事業所と商業の2大調査が行なわれています。

みなさんの協力をお願いいたします。